

総務常任委員会

(令和3年11月15日)

○ 山口智也委員長

皆さんこんにちは。

お忙しい中、ご参集をいただきまして、ありがとうございます。

それでは、インターネット中継を行いますので、事務局はインターネット中継の開始をお願いします。

なお、本日の委員会は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、三木委員につきましては、オンラインでの参加といたしておりますので、ご了承ください。

三木委員へお願いをいたします。

ご発言されたい際は、タブレットの前で手を上げていただき、委員長にご発言いただきますようお願いいたします。

ちょっと聞こえないと分かりませんもので申し訳ございません。

画面上の挙手とご発言が確認できましたら、順次指名をいたしますので、ご協力をお願いいたします。

本日は、8月定例会議会において、委員から提案のあった二つの項目について所管事務調査を行うほか、四日市市情報化実行計画の策定状況について協議会を行います。

また、その他事項として、先日開催しました、議会報告会、シティ・ミーティングで市民の方からいただいたご意見の整理などについても行ってまいりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、総務常任委員会を開会いたします。

まず、一つ目の項目として、公有地の有効活用について所管事務調査を行ってまいります。このテーマは、樋口龍馬委員より、中長期のテーマとしてご提案いただいたものですが、再度ご提案の趣旨を委員の皆さんで共有いただき、どのような調査をしていく必要があるのか質疑、資料請求を行い、次回以降の議論につなげてまいりたいと思います。でするので、今回は頭出しになるかなというイメージをしております。

理事者は政策推進部、財政経営部にご出席いただいております。

まず、部長よりご挨拶をお願いいたします。

まず、政策推進部長からお願いをいたします。

○ 佐藤政策推進部長

本日はちょっと大きなテーマで公有地の活用ということで、どのようなご意見が出てくるものかというものをまず聞かせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。続いて財政経営部長、よろしくお願いいたします。

○ 荒木財政経営部長

財政経営部荒木でございます。私ども公共施設のカルテと、普通財産を所管している管財課ということで、いろんなご意見を賜ればというふうに思っています。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○ 山口智也委員長

どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日の資料につきましては、参考資料として、令和2年度議員政策研究会、四日市のあした分科会の資料をタブレットに配信しております。

事務局より資料の説明をさせます。

それでは、川合さんお願いします。

○ 川合議会事務局主事

議会事務局、川合と申します。よろしくお願いいたします。

本日、参考資料といたしまして、令和2年度に行われました議員政策研究会、四日市のあした分科会の資料を参考につけさせていただいております。

タブレットは、今日の会議をお開きいただきまして、こちらの総務常任委員会から見ていただきまして、会議資料一覧のところ、101から109まで参考資料としてつけさせていただいております。

101が、四日市市の公共施設カルテ、102、が活用されていない市有地ということで、財産に関する、調書明細から抜粋をしておりますが、こちらが、事務局のほうで作成した資料でございます、活用されていない市有地となっておりますが、財産に関する調書明細から、明らかに使用しているものを、省かせていただいた資料でございますので、一部、

活用されているものも含まれているということで、ご承知おきいただければと思います。

103が、大規模な公園ということで、2000㎡以上の公園ということでリストアップをしております。こちらも事務局で作成したものでございます。

104と105が四日市港に関する資料でございます。106、107が羽津古新田の関係の資料と、JR関西本線の路線図に関する資料でございます。

108、109も四日市港に関する資料を掲載させていただいております。今回の議論のご参考にしていただければと思います。よろしく申し上げます。以上です。

○ 山口智也委員長

それでは、樋口龍馬委員より、再度になりますが、ぜひ今回挙げていただきました、調査テーマの公有地の有効活用について、主な論点について述べていただければと思いますが、よろしいでしょうか。どうぞよろしくお願いいたします。

○ 樋口龍馬委員

ありがとうございます。事の経緯を遡っていくと、本日添付していただいた資料の出元である議員政策研究会の分科会がありました。

分科会のまとめの中で、特別委員会化というのを視野に入れたらどうだというものを全体に諮ったところ、そこまでしなくても所管の中でやっってはどうかというご意見が、議員の中から一部ございましたので、その場で特別委員会をつくるということには至らなかった。

では、所管で扱うしかないよねということで、今回、提案をさせていただいたところでございます。

なかなか広い話なので分かりにくいというお話を委員長からも聞いておりますので、若干の補足をさせていただきたいと思います。例えばの話になってきますので、これはご容赦をいただきたいと思います。

例えば、JR四日市駅周辺の踏切問題というのは、なぜ起こってしまうんだろう。それは旅客と貨物があるからじゃないか。

例えば、四日市港の活用の中で、シーアンドレールという考え方は改めて持てないだろうか。

例えば、キオクシアさんが近くの土地を探してみえるという状況がある中で、四日市資

本は入っているものの経営が民間である四日市大学、四日市看護医療大学がもし違うところにあって、その土地が有効に活用されて、運輸、物流に資することができて、かつ大学生にもプラスになるようなことが考えられないだろうか。

例えば、現在橋北のほうである、産業生活常任委員会のほうの所管になってしまうんですが、商工農水部がやっているものについて、今後のじばさんの再編成と改めて組合せて考えていく必要があるのではないだろうか。

例えば、JR四日市駅周辺には、国の機関である職安、県の機関である交番、そんなものも入り混じっている。もちろん四日市市の立体駐車場なんかもあったりして、あそこを換地をかけたらしながら大きな開発に向けて物事が動かさないだろうか等々、様々な思いがあります。

例えば、新正には大きな公園が幾つもあります。まとめられへんのかいなど。まとめたら、中央緑地の半分ぐらいのものがまた出来上がるんじゃないの、ということも考えることができるのではないか。

もろもろのことを一つ一つの課題整理として、アセットの管理等々であれば、今回の旧笹川西小学校の状況のように、なくしてしまうのかどうか、もちろんそれを計画を立てていっていただくことは、僕は行政計画を運営していく上では必要なことだと思っています。必要だと思うんだけど、今、ここが空いて、今、四日市に何が必要だという手当をしていくだけでは、四日市の新たな発展というの見込めないんじゃないだろうか。

これから物流が競争に入っていく社会の中において、規制緩和も含めて、市の有効地をどのように使っていくのかだとか、場合によっては都市計画のマスも変えていかなきゃいけないんじゃないだろうか、そんな大きな話をするとすると特別委員会がいるんじゃないかなと思ったんですが、まず、所管で揉みなさいという、議員諸兄のお話がありましたので、提案をさせていただいたというところでございます。以上です。

○ 山口智也委員長

ありがとうございました。

樋口委員におかれましては、これまでの協議会ですとか、所管事務調査で、先ほどのお話のようなことを繰り返しご発言いただいております。

そういった建物のアセットマネジメントにとどまらず、新たなものを、民地との換地も含めて、そういった新たな建物を創出をしてみたらどうですかとか、また、四日市大学の

議論の際には、中心市街地に移転をさせて、若者を中心市街地に呼び込んで、新たな港づくりとも関連させながら、中心市街地の発展を目指していったらどうだと。こういった様々なご提案を大きな視点からいただいているところでございます。

ほかの委員の皆さんからも、同じようなお考えがあるというふうにも聞いておりますので、ぜひ、今日は、そういった皆さんのお考えをご披瀝いただきまして、また、次回以降の議論につなげていければなというふうに思っております。

また、あわせて、理事者のほうからも、こういった議員からの建設的な議論に対して、どういった思いを現時点で持っているのか、どういった可能性を考えるのかという、前向きなそういった理事者側からのご提案も賜ればなというふうに思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

それでは、これよりは、質疑に入らせていただきます。

樋口委員からご提案いただきましたテーマについて、樋口龍馬委員に対してでも、また、理事者に対してでも結構ですし、議員間討議という形でも、ぜひ進めていきたいと思しますので、ご協力をお願いしたいと思います。

それでは、ご発言のある方、質疑のある方、お願いします。森委員お願いします。

○ 森 康哲委員

議員政策研究会からということで提案があったと思うんですけども、我々この総務常任委員会のメンバーでも、加納委員が五期生で、今、20年ぐらい前からの事業に対しての議論は、自分らが携わっているんで、成り立ちとか分かると思うんですけども、そもそも、事業化するというところで、取得した土地や事業が、何らかの理由で、立ち消えになったり中止になったり、今も継続して、議論しているものもあると思うので、今言われた例えばシーアンドレールに例えると、一旦は実証実験までやっているんです。

その実証実験の結果とか、効果とかそういうのが、資料として理事者側から成り立ちから説明があるとより議論は進むと思うんですが、全くゼロベースだと、そういう議論がなかなかしづらいと思うので、その辺は、用意していただけるんですかね。

○ 山口智也委員長

これまでも、シーアンドレールについての実証実験があっただろうということで、そういったことのこれまでの経緯、資料的なものも準備できるかというご質疑でしたけれども、

いかがでしょうか。

○ 佐藤政策推進部長

資料の準備はできると思いますけれども、例えばJRの件ですと、都市整備部のほうで細かくやっておりますし、シーアンドレールのほうですと港と当時は都市整備部でやっておりますし、それぞれの今所管でとおっしゃいましたけれども、それぞれの所管するような我々の理事者側の部局で対応してございますので、細かいところまで説明し切れるかなというところ、ちょっと私も自信がないところがございますけれども。

○ 森 康哲委員

細かいというよりも、何が原因で、今に至っているのか。

どういうふうに関今後、取り扱っていくかというのが議論の焦点になっていると思うので、それが読み取れる資料というのが一番ふさわしいと思うんですけれども。

○ 山口智也委員長

資料は準備できるということでしたので、次回以降、ぜひそれも学ばせていただいて、皆さん、委員のほうで共有させていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございます。

○ 佐藤政策推進部長

それ今、山口委員長がおっしゃられた事例、全部用意するということでございますか。

○ 山口智也委員長

どこまでというのは、これまでの経緯。

○ 佐藤政策推進部長

項目のほうで、例えばシーアンドレールの件でございますとか。

○ 森 康哲委員

例えばシーアンドレールは単独なんですけれども、港との一体の、例えば踏切の問題に関するいろいろなつながってくると思うんです。これからのバスタ事業の中心市街地との関連も出てくると思うので。

今までの事業というと、連続立体高架事業、JR四日市駅周辺の連続立体高架事業の資料が一番ふさわしいのかな。

そうすると踏切の開閉時間とか、賢い踏切の導入とか、高架できないまでもそういうのができないのかという議論もしたと思うんですよ。

シーアンドレールに関しては、港まで引き込むとどれぐらい効果があるのかという実証実験をしたときに、福井県までは何とか取れるということだったんですが、福井県まで行くのに夜のダイヤしか使えない。昼間全くダイヤが使えないので導入できないという結果になったと思うので、それが全ての議員が議論できるベースになる資料がいると思うんですよ。

また、我々が知らない、加納委員はご存じかもしれないですけども、そういう成り立ちを今ここで止まっている理由になる事業がほかにも説明できるものがあれば、先ほど樋口委員が言われた事業の中で、四日市大学の問題でもいいです。

四日市大学だって成り立ちは公私協力方式でスタートしたが、だんだんだんだん外国人の比率を高めないと運営ができなくなってきた経緯があって、今の現状と、ベースになる資料が何もなければ議論しづらいので、そういうのを、資料として頂きたいんです。

○ 山口智也委員長

今、幾つかおっしゃったと思うんですけども、連続立体高架事業というのが一つあったと思います。それが立ち切れになっていると思うんですが、当時の議論を少し本当にもう細かいところまでは難しいと思いますので、概略程度のものを一つご用意いただけるのかなと思うんですが。

それは大丈夫ですかね。

○ 佐藤政策推進部長

ちょっといろいろ抜き出しながら取りまとめをさせていただきますわ。

○ 樋口龍馬委員

その過去の経緯を、確認しようとするということに、全く異議があるものではないんですが、いずれかとやりたい、私が皆さんと議論したいことは、いろんなことがあってこうなっている現状を踏まえてどうやって四日市のグランドデザインを書くんやと。そういうのって、あるようでないんですよ。

商工会議所がばっと出してきたとか、昔、青年会議所が航空写真を撮って出してきたとか、そういうことはあっても、四日市市自身が、こういうふうにやりますと総合計画はあるんですが、もっと大きな都市計画のレベルでいうと、なかなか見えてきていないというふうに私は思っています。

ですので、今こういう、別に高架化を頓挫した、高架化をやりなさいよということをお願いわけじゃない。

シーアンドレールを当時検証した、だからそのときの検証結果が間違っているかどうかだからじゃなくて、今こうなっていて、第二環状が出来上がってくるという背景があったり、様々な高速道路網が既に整備がなされている、これからもなされていくという状況であったり、そういったものを、現在見据えたときに、新しいことを考えられへんのかと。

道路の計画なんかがあるのはよく承知しています。よく承知しているんですけども、計画を立てた、計画したから造らなければならないじゃなくて、今、この瞬間にやらなきゃいけないことってどういうことができるんだろうねということ、もう一回考えなあかんのと違いますかという問題提起なんですよ。

だから過去なぜ止まったか。それを全部調査しようと言っているわけではない。

それは、参考として皆さんで把握して、なるほどねと押さえておくことが悪いとは全然思わないんですけども、ただそこに時間を割くというより、それは個々に勉強していただいて、資料として提供してもらって、個々に読み解いてもらって、その中で、じゃ、四日市これからどうしていくのと、50年に一度、もしかしたら100年に一度かもしれない駅前整備を、中央通りを軸として行っていくということをはっきり市長が打ち立てた中で、じゃ、港をどうやって扱うのかとか、その見え方は分かった、じゃ、物流どうするのや、産業どうするんだというところまで含めて、そのビジョンってどこから呼んだらいいのとなったときに、特別委員会でどうですかとお話をさせていただいたんですけど、それは、所管でやろう、じゃ、総務常任委員会でやれることはなんだろうなというのを、今私は一生懸命考えておると、提案させていただいたということでございます。

○ 山口智也委員長

その過去の経緯のところ、踏みとどまるんじゃなくて、新たにそれを踏まえて、例えば具体例では換地をしたりそういうこともできるだろうと、そういうことも、次のステップを模索していくというイメージですね。

具体的に資料とか、そういったところでは、樋口委員的には、どういったものが必要ですか、新たに。

ほかの委員の皆さんも、特にこういった資料を準備してくれということがあれば、それで実際にいろいろ、国が持っている土地ですとか、県が持っている土地、旧土地開発公社の土地等々、準備しようかと思ったんですが、なかなかちょっと今、すぐにそれを四日市市が手に入れるということがなかなかちょっとハードルが高いようでして、そういうところもあってちょっと本日は準備ができないところだったんですが、ただ時間をかければ、ご準備もできないことはないということだと思いますので、そういったことも含めて準備させていただこうとは考えておるんですが、いかがでしょうか。

○ 樋口龍馬委員

それをお願いしたいと思います。

今回引っ張ってきてもらった、分科会の資料の中では、それこそ皆さんでお願いをして作ってもらった資料もたくさんありますので、そこに、進捗があるものがあればね。例えば、旧ソフトウェアセンターなんかは、取り壊すことは決まったわけですから、このときの資料とは状況が若干違いますし、小学校についても同様ですよ。

そのように幼稚園とかについても物によっては、ここが入ってくるとか入ってこないとかという話も出てくるでしょうし、そういうのも、新しい動きがあったものについては、できれば更新がかかっているとありがたいなというところと、あとは、今委員長が言っていたように、国とか県が実はここを持っていたというのがこぼれていると面白くないので、それはあるとありがたいです。

○ 山口智也委員長

大森課長、そういうことなんですけれども、ちょっと本日は難しかったですけれども、国、県の部分についても調査をかけられますでしょうか。

○ 大森管財課長

管財課、大森でございます。

国、県の施設につきましては、いろんな課と相談しながら、調査をかける等をして抽出することは可能かなというふうに思います。

○ 山口智也委員長

あと、本日は管財課の分についての、ホームページも載っていますので、本日出していただいておりますけれども、本市の様々な課が持っている土地、そういったところも議員政策研究会の資料では前回出していただいておりますけれども、市として管財課のほうでそれぞれの課が持っている土地、今、なかなか使用されていないんじゃないかという土地、公園も含めてですけれども、そういったところを取りまとめていただくことは可能でしょうか。

○ 大森管財課長

管財課、大森でございます。

各所管直属で遊休地として持つておる土地、こういった土地につきましては、調査のほうをかけさせていただくことは可能でございます。

○ 山口智也委員長

次、その辺りもご準備をいただければと思いますので、よろしく申し上げます。

恐らく次回は1月、来年に入ってからだと思いますので、ご準備のほうをお願いしたいと思います。

樋口委員にちょっと確認をさせていただければと思うんですが、イメージ的には、事例を先ほどいろいろ挙げていただきましたけれども、具体的なイメージとしては、中心市街地の今回の駅前整備に合わせましてということで、JR四日市駅とか、港、また、霞の羽津古新田も含めて、こういったところのエリアを具体的にどうしていくんだという、そういったイメージで議論を進めさせていただくということで、よかったですでしょうか。

○ 樋口龍馬委員

エリアの限定というより、四日市市のお金を生むところと、その人が住むためのところ

と、人が働くためのところという、住民を、四日市に寄せるための基本の軸があると思うんですよね。

そのために、一番有利な場所ってどこなんだろうということなのかなと思っているので、進めていく上でこうまとめたほうが進めやすいという委員長の考えであればまとまっていってもいいんですが、あまりギュッと絞りすぎると、ちょっと、振り幅が少なくなって難しくなる場所も出てしまうのかなと。

○ 山口智也委員長

入り口はもうちょっと広げたところからスタートしていくという。

○ 樋口龍馬委員

可能であれば、そのほうが進めやすいかなと、僕がさっき言ったことというのは、自分の思っていたことをばっと言っただけのことで、皆さんが必ずしも賛同されるとも思っていないですし、全く違う考えを持ってみえる方もおみえになると思うので、そういう意味では、方向性のジャッジというのは、委員長のほうで決めていただいたら、それは逆らうものではありません。

○ 山口智也委員長

ほか委員の皆さん、議論の進め方として、いかがでしょうか。

○ 早川新平委員

今樋口委員のお話も伺っていて、公有地の有効活用という観点から見たら、政策推進部というのはどういうビジョンがあるのかという、ここにかかってくると思うんですよ。

行政側としては、公有地の有効活用をどういうふうに考えているか、その先にあるものは樋口委員が指摘したような、四日市の未来をどういうまちづくりをしていきたいのかというビジョンが多分あると思うし、総合計画の中でも、向こう10年間こういう形の方向でいきたいというビジョンがあって、それをまとめていくのが僕は政策推進部やと思うんです。

執行部と我々議会側が、例えば乖離があった場合は、じゃ、どこでどういう乖離があって、それをくつつけるにはどういう手法があるか、考え方の乖離があるんならというところ

ろをやっぱり言ってもらったほうが、今、樋口委員の主張というのはよく分かったんですよ。自分がこういう感覚でずっと四日市の未来を案じているんだから、現状としては、この公有地、有効活用、公園一つ取ってもまとめたらいいものができる。

それからビジョンとしては、こんな出しているのか分からんけど、キオクシアさんがもう土地がないから、四日市大学を移転させてでも確保していくべきなのかとか広がって、取り留めがなくなっちゃうので、公有地の有効活用にはどういうふうなビジョンを持ってみえるかというのは、逆にそれを示してもらおうという方法も、進めやすい。

森委員が過去の資料をくださいというのも、これは新しい委員さんがその経由が分からないから、理解をするためにという指摘を最初されたと思うんだけど、指摘した、樋口委員はこういうビジョンがあってこういうところがあるから、みんなでやっぺいこうやという定義だよな。

だから特別委員会までつくりたかったんだけど、所管でできるところまで行こうやないかというところで今みんなが席についているので、逆に言うたら、公有地の有効活用という小さなエリアでいくと、そこだけで終わっちゃうので、それをもう一つ大きなビジョンという形に膨らますというところは執行部がどういうふうに考えているのかなというのを、これ、聞かんと、我々の考えとあまりにも乖離しておると、お互いが平行線になっていくので、そのところは逆に教えていただきたいなというのがあるな、聞いていて。

行政側はどういう考えが、それが、だから、佐藤部長がおっしゃったように、いやこれは都市整備部とか、だけど、それを全部統一するのが政策推進部だと私は思っておるんでね。それぐらい中枢に見える方やと思っているので、どういうビジョンがあるのかなというのを教えていただきたい。

小さなことはいらないので、大きなくくりとしてね。

だからできないことはできない、四日市大学の移転なんかは全く無理ですとかね。

面積の場合でも、足りないとかいろんなこと言っていたので、そういったところのビジョンを、行政サイドの考え方をちょっと披瀝してほしいな。5分ぐらいでいいから。

○ 山口智也委員長

樋口委員のほうからも、前々からその都市ビジョンというのをしっかり示していくべきだというそういうご提案もあってそれと、現時点で同意見というふうに思いますが。

○ 佐藤政策推進部長

ちょっと、なかなか答えが難しいなと思っているんですけども、市としての今の一番ビジョンというのは、総合計画でしかないと思うんですね。

それに伴いまして、総合計画に沿った形で、今四日市の土地の活用をどうしていくかというのは、都市計画マスタープランのほうに掲げて、コンパクトシティプラスネットワークというような格好でやっていこうということで、そちらに掲げているところがございます。

ただ、個々のそれぞれの案件でこれをどうしていくかということになりますと、それについては、今、早川議員おっしゃいましたように、これにはこういう問題もあるやないかとかというのは様々であろうかと思えます。

それは、個々に一つずつ解決をしていく、あるいはできないものについては、そこは諦めるとか、そういうことはやっていかざるを得ないのかなと思えます。

一概に全部、国の土地も、県の土地もあるじゃないか、それをまとめたらいいいじゃないかというのは、それを図面上で書くのはできると思えますし、将来に向けてこうやったらいいなという、いろんな議論をするのはいいのかなと思っています。

ただそれを、市として今そういうふうこれを統一して考えていきましょうというところまでは、現時点でそこまで出せるものは今、市としてはございません。

過去に、今ちょうど、JRの話もございましたけれども、要はJRの開発、あそこに新都市拠点という格好で区画整理とかをやりながら新たな土地を生み出して、そこへ商業とかいろんな機能を集中させようといった、そういう格好で進めてきたわけですけども、なかなかそのハードルが様々な点、高いハードルがあって、ちょっともう断念に至っているというふうな状況でございますので、思いはよく分かるんですけども、なかなか今、市としてのそういうふうな考え方が、あるかという、ちょっと総合計画で示させていただいている以上のものというのは、ちょっと厳しいかなというふうに思えます。

○ 伊藤嗣也委員

いろんな意見、委員の皆さんの中で、先ほど樋口委員からもあったように、いろんな考え方の委員がおられる、確かに事実だと思います。幅が広いと思うんですね。

執行部側としても今、これというのは言いにくいという、なかなかないという話だと思いますけれども、例えば、私個人的な公有地の有効活用の中で、私が一つ気になってお

るのは、やはりスリム化、売却できるものは民間に売却するというのも一つの手法としてあるんじゃないか。

それから、鈴鹿市が公有地で再エネの発電をする会社をつくりましたよね。四日市としても、世界が再エネに向かっている中、そのような公有地を使った、例えば再エネだったり、そういうものをやっていくとか、何かもう少しご検討いただいた上で、案をお示しいただければなと思うのは確かにあります。

ただ、本当に広い中、どうしようかという、難しいことであろうかと思うんですが、やれることからやっていくことが、今できることかなと私は思っておりますので、私の意見としてよろしくをお願いします。

○ 山口智也委員長

ほかの委員でまだ、何か発言ある方は。

○ 三木 隆委員

皆さんの意見聞いておまして、行政側は、かなり無理なというか、後ろ向きな回答だったと思うんですが、ここの樋口委員からいろいろ、案の提示がありましたので、できる可能性があるぐらい、もう少し理事者のほうから、これは乗れる、乗れない、これはもうほとんど無理やという話ばかりやったものでして、可能性がある案件についても、そこらをしっかり議論したいなと感じました。以上です。

○ 山口智也委員長

ありがとうございました。

可能性のあるところを探っていくという、今、三木委員からご発言ありました。

また、伊藤委員からは、例えば、こういうことだったらできるんじゃないかという、また、具体的なこともおっしゃっていただきました。

できる、できないはあると思いますので、具体的な、提言というところまでは、あくまでも所管事務調査の研究の範囲ですので、提言までは当然いかないと思いますけれども、それは今後の特別委員会にまた発展していく部分でされていくんだろうなと思いますけれども、まずは、どういったところで可能性があるんだというところを、まずは、次回以降、少し調査をさせていただきたいなと思いますけれども。

まずは、国、県、市が、今持っている土地で有効活用できていないところを、まずは実態の把握をさせていただくというところを、次回は、一つさせていただけるのかなと思います。

それについてどういう活用が、じゃ、できるのか、例えばそれを一つにして、大きなものをつくり出して、そこで何かできることがあるんじゃないかみたいな。そういった議論ができるのかなというふうに、委員長としてイメージをしたんですけれども、皆さんいかがでしょうか。

○ 伊藤嗣也委員

資料を作ってもらったら一つちょっと追加で調べてほしいのが無籍地、要は国にも県にも市にも、なんにもあれない土地というのが結構ある。

その管理に地域が困っておるので、無籍地につきましても、合わせてどれぐらいあるんかと、四日市に、一応調べていただくとありがたいなと。

○ 山口智也委員長

管財課さんいかがでしょうか。資料準備できますでしょうか。

○ 大森管財課長

ちょっとどのような形で確認できるか、今の現時点でちょっと分かりかねますので、一度、どこに聞けばいいかとか、ちょっと確認のほうをさせていただきます。

それと併せまして、ちょっと確認させていただきたいんですけれども、最初、私ども、国、県の施設ということでピックアップできやんかということでお話をいただいておりますけれども、施設ということでよろしいかったですか。

土地となりますと、国、県が持っているという、有効活用されていない土地ということになりますので、かなりのそこまでちょっと調査ができるかどうかというのはちょっと難しいのかなというのも思っておりますので、一度ご確認のほうをお願いしたいと思います。

○ 伊藤嗣也委員

私は個人的には、土地は市の土地だけでも、やぶさかではございません。

○ 山口智也委員長

できる範囲で、樋口委員、いかがですか。その建物を、国、県については、建物のというところでどうだということなんですが。

○ 樋口龍馬委員

可能な範囲で、今回はここまでというレベルでいいので、調べがついたものについては、途中ですというのでもいいので、出してもらったほうが分かりやすいかなと考えております。

○ 山口智也委員長

例えば、ハローワークとか、そういうところが出てくるのかなと思いますけれども、それを例えばほかの何かと替えてということも可能性はゼロではない話だと思いますので、建物というところで、現状のところピックアップしていただくというところでお願いできればと思います。

委員長としてもちょっとイメージがついておりませんので、進行に大変申し訳ないなというところがあるんですが、大体、イメージ的には皆さんついて来ていただいていますでしょうか。

そうしたら、本日は、この程度とさせていただきます。

○ 樋口龍馬委員

いろいろ皆様にお付き合いいただきありがとうございます。

行政計画で、目先のことを1個ずつやっていくことは大事ですし、それこそが行政の使命であるとなったときに、じゃ、大きな市民と一緒に夢を育てていくようなことってどこが発案するのと、政治家としての首長がそういう声を上げてくれれば違うのかもしれないですけど、私は申し訳ないけど、最近そういうこともあまり見えてこないし、なら議会がこういうことをしていかなあかんの違うということ、みんなで合議してやっていくという場も必要なのかなというふうに思う。提言まではなかなか行きにくいという、委員長の言われることも、よく分かるんですけども。

それこそ商工会議所や青年会議所がやれたことが議会、議員が何でできんねんと思うと、情けねえなと思うので、ぜひやれるとこまで、せっかくなので、やりたいなと思っており

ます。

○ 山口智也委員長

総合計画とかマスタープランとかそういうベースはあるにせよ、そこからそこだけの範囲で、じゃ、その先は、何も議論できないのかということそうではないと思います。

やはりこの委員会の場で、我々から知恵を出させていただいて、また、新たなご提案を行政からいただくというところで、次の希望というか、将来を少し議論させていただく場にもできたらなど、そう思いますので、ぜひ、次回以降、また、行政のほうからも、建設的なご意見をぜひ、賜りたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、本日はこの程度とさせていただきます。

理事者の皆さんから何か、ありましたら、よろしいですかね。

それでは、1項目が以上とさせていただきます。

理事者の入替えを行いますので、委員の皆様はしばらくお待ちください。

じゃ、5分だけ休憩入れさせていただきます。再開午後2時15分とさせていただきます。

14:10 休憩

14:14 再開

○ 山口智也委員長

そうしたら時間になりましたので、再開させていただきます。

それでは、2項目めの森委員よりご提案をいただきました本市の入札制度について、所管事務調査を行いたいと思います。

まず、部長よりご挨拶いただきたいと思います。

○ 渡辺総務部長

総務部でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

今ご案内いただきましたが、所管事務としましては、本市の入札制度についてご調査をいただくということでございます。

あわせて、協議会のほうをお願いいたしまして、四日市市情報化実行計画、これは総合

計画のスマート自治体の中にもうたわれているものでございますが、そちらの計画の策定状況についてご報告をさせていただくというものでございます。どうぞよろしくお願い致します。

○ 山口智也委員長

ありがとうございました。

それでは、本日の配付資料の説明をお願いいたします。

○ 太田調達契約課長

調達契約太田です。よろしくお願いいたします。

それでは、資料、タブレット、ホーム、今日の会議2021年11月15日、総務常任委員会を選んでいただき、02、所管事務調査、入札制度についてお聞きください。よろしいでしょうか。

それでは、11分の2ページをご覧ください。入札制度についてです。

まず、1、最低制限価格制度についてです。

本市では、ダンピング受注等を防止し、公共工事における適正な施工と、品質の確保を図るため、一定水準を下回る低価格による入札については、自動的に失格とする最低制限価格制度を採用しております。

下の（1）の表に、本市における最低制限価格の算出方法の推移をまとめております。

平成15年度から、開札時に立会人3名のくじにより率を決定し、この率を予定価格に乗じて最低制限価格を算出する抽せん方式を導入いたしました。

この方法では、同額による抽せんはほとんど起こりませんでした。最低制限価格がくじで決まることから、算出根拠がなく、結果として最低制限価格を下回る参加者が多数出ることになり、業者が積算せずに入札するようになりました。

そこで、平成20年度から導入した、変動型最低制限価格制度、こちらは入札参加業者が見積もった価格を基に、最低制限価格を決定しました。

入札者の下位6割の平均に100分の90を乗じて算出しますので、実勢価格を反映するという面においては有効な制度でしたが、極端に低い率での入札で最低制限価格を下げる業者が出たことから、平成21年度に、入札者の下位1割を除いた6割の入札者の平均に、100分の95を乗じて算出する方法に変更いたしました。

しかし、それでも四日市市においては、予想し難い低価格入札の状況となり、落札率が著しく低下し、工事の品質低下が懸念される事態となりました。

次、11分の3ページです。

そのため、平成22年度から、中央公共工事契約制度運用協議会、略して中央公契連モデルを採用することとしました。

この中央公契連モデルは、各経費に率を乗じて算出するもので、平成24年、平成25年に乗じる率の変更を行っております。

この方式は、最低制限価格の算出根拠が明らかであり、国も導入を推奨していることから、全国の多くの自治体で採用されています。

ただ、課題としては、計算上、最低制限価格についておおよその金額が算出できることから、同額による抽せんが発生しております。

また、平成28年度からは、三重県に準拠する形で、三重県独自モデルを採用しております。

この三重県独自モデルは、中央公契連モデルの計算式と比較して、共通仮設費及び一般管理費に乗ずる割合を高く設定しており、中央公契連モデル以上の水準となっております。

次、(2)のAは、最低制限価格の算出例です。一般土木工事と建築工事の場合を記載しております。

最低制限価格は予定価格の各費目に係数を乗じて表のような方法で算出しております。

ただし算出された最低制限価格が、予定価格の10分の9.2を超える場合は、10分の9.2、10分の7.5満たない場合は10分の7.5としております。

次に、11分の4ページです。

2、建設工事の入札にかかる予定価格の公表時期についてです。

平成10年4月より、入札手続の透明性を確保するため予定価格の事後公表を開始しました。

また、平成11年1月からは、契約事務の一層の透明化を高め、予定価格を探ろうとする不正行為を防止するため、予定価格の事前公表を試行しております。

平成11年度、平成12年度と事前公表の対象の拡大を行い、平成13年度から、全ての入札について、予定価格の事前公表を実施しました。

次、11分の5ページが、事前公表継続する理由です。

透明性及び客観性の確保や、事業者の入札への参加の判断基準となり、採算が見込めな

い入札を回避できるといった、事業者の積算業務の負担の軽減が図れる。

また、入札不調の減少による、適切な発注時期の確保や、入札参加者及び発注者の負担の軽減が図れることなどが挙げられます。

次に、記載しているのが、近隣自治体の予定価格公表時期の状況です。

上のグラフが、三重県及び県内29市町。下が、愛知県及び岐阜県の政令指定都市、中核市、及び施行時特例市の状況になります。

まず、県内では、30団体中14団体が予定価格を事前公表しております。6団体は、案件により、事前と事後の公表併用、10団体が事後公表としております。

ただし併用の団体のうち4団体は、原則事前公表としていますので、事前公表と併用の原則事前公表を加えると、約6割が事前に予定価格を公表しております。

次に、下の、愛知県と岐阜県内の政令市、中核市、施行時特例市の状況ですが、7団体中3団体が予定価格を事前に公表している状況です。

なお、事前事後併用のうち1団体は、原則事前公表していますので、事前公表と併用の原則事前公表を加えると、こちらも約6割が事前に予定価格を公表しております。

次に、3、入札参加資格要件の設定についてです。

地元中小企業の受注機会に配慮しつつ、公正な競争が確保できるよう、入札参加資格要件を定めております。

まず、①がランクの設定です。

工事規模に見合った適切な建設業者を選定し、公共工事の適正な配分に留意し、設定を行っております。

次、11分の6ページ、こちらの表は、土木一式工事の例となります。

総合点、完成工事高、所属する技術者の数、建設業の許可でAからEまでのランク分けを行っております。

総合点760点以上、完成工事高2億円以上、技術者が一級国家資格者3名以上、建設業の許可が特定の全ての条件を満たした業者さんが、Aランクとなります。

Aランクの事業者は5000万円以上の工事の入札に参加でき、Bランクは2500万円から5000万円未満の工事に参加できるといった形になります。

許可からの欄の特定について米印3で説明が書いてありますが、建設業の許可は、特定と一般に区分され、建設業を営むものは、軽微な工事を除き、元請け、下請けを問わず、一般建設業の許可を受けなければなりません。

ただし一定の金額以上の下請け契約を行い、工事施工するものは特定建設許可を受けねばならないというものです。

2番が技術者要件の設定です。当該工事を適正に施工するために必要な技術者の資格を設定しています。

3が施工実績等要件の設定は、当該工事を適正に施工するため必要な施工実績に関する入札参加資格、要件を設定しています。

4、地域要件の設定は、入札者ができるものの地域要件、本店の所在地、受任者の所在地を設定しております。

参考に、三重県の土木費工事のランク制について記載しております。

Aランクですと、3000万円以上、Bランクが2000万円から7000万円といった形になります。

次に、11分の7ページです。

4、入札・契約方式についてです。

地方公共団体の契約は、一般競争入札、指名競争入札、随意契約によることとされており、原則的には一般競争入札によることとされています。

一方で、現場の技能労働者の高齢化や、若年入職者の減少などの問題や、建設工事の適正な施工及び品質の確保に対応するため、品確法、公共工事の品質確保の措置に関する法律において、事業の特性等に応じた多様な入札契約方式の導入、活用が求められております。

まず、(1)として総合評価、一般競争入札方式についてです。

会社の実績や工事の成績、施工時の技術力、提案等の価格以外の要素と、価格等、総合的に評価して、最も評価の高いものを落札者として決定する方法です。

平成20年度から、本市では実施しております。

対象工事は表に示したとおりで、上下水道工事を除く土木一式工事の場合、予定価格が5000万円以上で、それ以外の上水道工事の土木一式工事、建築一式工事、電気工事、管工事、舗装工事、機械器具設置工事は1億円以上を対象としております。

ただし、これら以外の工事についても、工事内容等に応じて抽出して総合評価方式による入札を実施しております。

次に、総合評価方式の評価点の設定ですが、価格評価点が70点、技術評価点が30点となっており、技術評価は表に記載の項目で評価しております。

場合により配点は異なりますが、地域要件が1点、企業要件10点、技術者要件3点、技術力16点となっております。

次に、11分の8ページ。

昨年6月から、技術提案チャレンジ型総合評価入札を導入しております。

通常総合評価方式の技術評価点とチャレンジ型の配点の違いについて、比較できるように掲載しております。

配点のポイントは、工事成績の配点を減らし、優良工事表彰の配点を行わない。技術者の施工実績は配点にせず、企業の施工実績も配点を減らして評価しております。

あと、技術提案などの技術力の項目により重点を置いたものとなっております。

11分の9ページです。

(2) その他の入札契約方式についてです。

E C I方式は、優先交渉者選定後、別途契約している設計業務に対して、技術提案を反映させた後、優先交渉権者と施工契約を行う方式ということです。

簡単に言いますと、施工業者が、設計に関与する方式ということになります。本市では、平成28年に中央緑地新体育館建設工事から導入しております。

コンストラクションマネジメント方式は、工事監督業務等にかかる発注関係事務の一部または全部を民間に委託する方式です。

地域維持型契約方式は、地域の社会資本の維持管理、修繕、巡回、災害応急対応、除雪などについて、地域企業による包括的な体制、J Vで実施する方法です。包括的に発注することで、安定的な維持管理体制の構築や、維持管理の効率化が可能となります。

本市では、令和元年から、雪氷、舗装補修、道路修繕、交通安全施設、路面標示の業務で導入し、令和3年度から、河川水路維持、ため池維持、調整池維持の業務を追加しております。

次、設計・施工一括方式ですが、これはその名のとおり、設計と施工を一括して発注する方式です。

現場条件等が特殊であり、施工者のノウハウが必要な場合に、設計と併せて施工も一括して発注するものです。

次に、5番、平成28年から令和2年度の入札状況の推移の表になります。

建設工事について件数、落札価格、落札率、抽せん件数、抽せん率を記載しております。工事の落札率は大体90%前後、抽せん率が85%前後となっております。

工事は最低制限価格が大体90%前後になることが多いことから、このような結果となっております。

また、抽せん率は土木一式工事の発注が多くなると、高くなる傾向がございます。

次、11分の10ページ、6、平成28年から令和2年度の主な工種別の入札状況です。

11分の9ページの建設工事のうち、ランク設定を行っている工種に関する状況になります。

まず、(1)が土木一式工事です。

5000万円以上のランクは、本庁で、総合評価入札を行う価格帯になり、上下水道局では1億円以上が総合評価の対象となっていますので、抽せん率が他のランクと比べると低くなっております。

(2)が建築一式工事です。

土木一式工事と比べると、抽せん率が低くなっております。

5000万円以上のランクが低くなっているのは土木一式工事と同じく、総合評価入札が含まれているため低くなっております。

他のランク帯で低くなっているのは、建築一式工事の場合、積算単価表にないものは見積りにより積算を行っておりますので、そのため、応札者は、最低制限価格を当てるのが難しくなり、価格がばらけることがあります。

また、1000万円から5000万円のランク帯では、入札参加者が少なくなることがあるため、抽せんにならず、また、そのような場合は落札率が高くなっております。

次、11分の11ページ、(3)舗装工事です。

土木一式工事と同様500万円以上のランク帯に総合評価入札が含まれていますので、500万円以上では、抽せん率が少し下がっております。

説明のほうは以上です。

○ 山口智也委員長

ありがとうございました。

なかなか入札制度については、これまでも何度も何度も議会で所管事務調査してきていただいておりますけれども、はっきりした正解がこれという、正解がない世界ではありますけれども、ただ抽せん率が高いという課題であったり、また、森委員が前回ご指摘いただいたように、同種工事などの要件で、限られた業者だけが落札するといったそういった

課題が、まだまだございます。

そういった中で、新たな取組もしていただいておりますけれども、今日は、少し深掘りして、ご議論いただければと思います。

それではご質疑お願いしたいと思います。

○ 森 康哲委員

最後に、説明していた資料で、10ページ、11ページのところで、なぜ、総合評価方式を合わせた資料にしたのか、一般競争入札だけの資料ができないんですかね。

一般競争入札の入札方式を議論するなら、混ぜこぜにして、数字をごまかすような形で出すのはおかしいので、一般競争入札だけの資料を作ってほしいんですけれども。

○ 山口智也委員長

10ページ、11ページは、総合評価方式を含めた、これは資料ということですね。

○ 太田調達契約課長

表に関しては、総合評価を含めた形になっておりますので、それぞれ土木式の場合は5000万円以上、建築の場合も5000万円以上、舗装の場合500万円以上のところに総合評価方式が入っているんですけれども、大体、抽せんになっていないものが、総合評価方式ということにはなってきます。

ただ、申し訳ございません。一般競争として、全て総合評価を含めた形の表とはちょっとさせていただいております。

○ 森 康哲委員

総合評価方式を入れれば、それは抽せん率は下がるに決まっているので、ほぼほぼ2000万円から5000万円以下の入札と同じぐらいの抽せん率になるはずなんですよ、5000万円以上も、一般競争入札であればね。ほぼほぼ抽せんになっているはずなんです。

だけど意図的に出したとしか思えないので、総合評価方式を混ぜこぜにして出してくるということ。正しい資料の出し方ではないと思うんですけれども、何か意図あるんですか。

○ 太田調達契約課長

総合評価方式も一般競争入札になりますので、一般競争入札の表にさせていただいたところにはなりません。

○ 森 康哲委員

先ほども説明されたと思うんですけども、総合評価方式というのは、抽せんにはならないですね。評価の仕方として。

だけど、それを入れずに、やはり出すべきですし、抽せん率をもしお示ししていただくのであれば、入れるということは必ず下がるに決まっているんです。抽せんにはならないので。総合評価自体が。

○ 太田調達契約課長

おっしゃられるとおり総合評価でやりますと、抽せんにはなりにくいのは確かですけども、総合評価でも抽せんになることはありますので、この場合はちょっと含めさせていただいておりますけれども。

ですので、表を見ていただく場合、5000万円以上、一番上のランク帯のところは、数としては、ほぼ、抽せんになっていないところは確かに、総合評価になってくるのかなと思います。

○ 森 康哲委員

総合評価というのは、価格だけではなくて、技術力や、いろいろな調査項目があって、それが点数化されて、落札決定者を決めるわけですね。

だから、ほぼほぼ抽せんにはなりづらいと思うんですよ。そのための総合評価なので。価格だけでは決定しない方式で出してくるということはそういうことだと思うので、この表の作り方はやはりなじまない。

やはりほかのランクの業者と同じように、抽せんがほぼほぼ100%になっているはずなんですよ。それをベースに話をしないことには、話ができないじゃないですか。

5000万円以上の工事だけ、抽せんになりづらいんですよという説明にはならないと思うんですよ。入札方式を検討したいので、委員長、この場で、正確な数字を示していただかないと、今のままでいくと、少し議論が間違った方向に行く可能性があるのでは。

○ 山口智也委員長

資料としては、総合評価方式を抜いた、純粋な一般競争入札の。

○ 森 康哲委員

数字教えてほしいです。

○ 山口智也委員長

抽せん率が分かるような、資料も準備してくださいということですけども、それは準備できますよね。

○ 太田調達契約課長

総合評価の件数は分かっておりますので、それを申し上げたらいいか、表を今作り直したほうがよろしいでしょうか。

○ 森 康哲委員

少なくとも、ほかのランクとあまり変わらないよということだけ分かるようにしていただければ、これを見ると極端に5000万円以上のやつだけ、数字が違うので。ほぼほぼ100%じゃないですか、ほかのランクのところは。

だけど5000万円以上だけ総合評価をしたから、この数字になっているよという説明では、どれだけ総合評価が入っているのかとか、元の抜いた数字がどれぐらいあったのかとか、そういうのが読み取れないので。

そうしないと、どこを変えてつたらいいのかというところまで、議論できないじゃないですか、問題がどこにあるのかという。

○ 山口智也委員長

要は、総合評価方式を、順次増やしてきているというところはあるんですよ。そこら辺の説明がちょっとあるといいのかなと思うんですけど。

そういったものに、そこに力点を置いて、増やしてきているという事実はあるんですか。そこら辺の説明をお願いしたいと思います。

○ 太田調達契約課長

最近の数字としては、それほど、毎年増えているという状況ではありませんので大体今、土木の一式工事で14件程度。

建築ですと2件程度、舗装で4件から5件程度というのが総合評価の件数になっておりますので、トータル大体今20件行くか行かないかというところですので、ずっと毎年のように増えて、数を増やしていつているという形にはなっていないです。

○ 山口智也委員長

そこら辺も問題があるということなんですね、森委員としても。

○ 森 康哲委員

はい。

○ 山口智也委員長

今回で完結、今日準備がなかなかできないと思いますので、ちょっと日を改めて、また、総合評価方式を抜いたところの一般競争入札の5000万円以上というところが確かに抽せん率が75%、土木で。確かにほかに比べると低いというところが、実際に総合評価方式を抜いた場合はどうなるのかというのを分かるような資料を準備いただくと良いのかなと思うんですけれども、準備できますか。

○ 太田調達契約課長

資料のほうは準備できますので、準備させていただきます。

ちょっと今すぐちょっと作れませんので、お時間をいただければと思います。

○ 森 康哲委員

なぜ、これにこだわるのかというと、やはり抽せんということは、予定価格に対しての提示価格がほぼほぼ業者さんは同じ金額を提示されるんですよ。

これはもう、建設ソフトというソフトを使って、入力をしていけば、その答えがみんな業者さん、同じソフトを使っていますので、同じ金額を提示される。

そうすると、業者さんが楽といえば楽なんでしょうけど、それによつての競争性、公平

性が担保されない。

事業者の体力によって、やはり、きちっとした評価をこちら側ができないでいるのかなということが裏づけになると思うので、そうすると、業者さんの評価が、より確実にできるように、安全で公平な工事をしていただくためには、入札制度をやはり大きく変えるポイントになってくるのかなと。

そういう考えの下で、やはりちゃんとした数字は必要なのかなと思って発言しました。

○ 山口智也委員長

まずは、じゃ、その資料を準備していただいて、また、次回以降、その資料を基に、少し議論をさせていただくということをお願いしたいと思います。

○ 森 康哲委員

あと、経審のことなんですけれども、これは県のほうの範疇になるんですが、他の自治体で、経審を通さずに独自の、自治体独自の契約、審査を持っているところって、全国であるのかどうか、資料が欲しいんですけど。

○ 山口智也委員長

ちなみに、経審とは、経営事項審査といいまして、建設業において公共事業の入札、ちょっと森委員、なかなか難しい単語なので少しだけ簡単に説明していただけるとありがたいんですが。

○ 森 康哲委員

業者さんの登録をするときに、契約するときの事業所の技師の要件とか、売上高のポイントとか、いろいろなところを契約事項審査の会議にかけて、そこを通った事業者が登録されると、その任を県が担っているということですので、四日市は、その県を頼って登録業者を選定しているということなんですけれども、これを各自治体、市町で行っているところもあると聞いているので、そういう事例はどこがあるのかちょっと教えてほしいんですけども。

○ 山口智也委員長

経営事項審査に代わるやり方で、基礎自治体で判定をしているということですかね。

○ 森 康哲委員

そうですね。

○ 山口智也委員長

そんな情報というか、ございますでしょうか。

○ 太田調達契約課長

経営事項審査に関しては、基本、幾つかの都道府県にまたがる場合は、国土交通大臣許可になりますし、県内ですと都道府県知事ということになりますので、基本的には市町村ではなくて都道府県ということにはなるかと思うんですけれども、ちょっと詳しく分かりませんので、ちょっと調べさせていただければと思います。

○ 山口智也委員長

経営事項審査を通さずに、基礎自治体だけで、基準を持ってという、今森委員の情報だったので、その辺りも少し、また、情報を調べていただくことは可能ですかね。

○ 太田調達契約課長

経営事項審査に関しては、許可に関しては、都道府県知事か国土交通大臣になると思いますので、自治体でということになると、四日市もそうですけれども、総合点は、経営事項審査の点数にプラスして主観点数を足して出していますので、そういった点数の話でしょうか。

○ 森 康哲委員

それも含めてになると思うんですけれども、私はこだわっているのは、一つの事例を挙げると、市外化調整区域に、事業者の事務所を構えて、違法建築でありながら経営事項審査はおっているから、登録業者として市の仕事をしていると。

そんな状態が発生しているので、それはやはり、一般市民から見ると、市外化調整区域と市街化区域では税金のかかり方も違うでしょうし、事業所税の云々のところの不公平感

がやはり市民から指摘されていると。

だけど、市としては、それは県のほうだからということで、なかなかそこに踏み込めない現状があるので、その辺どうしたらいいのかなと。

そういうところから、やはり、経営事項審査のところの成り立ちからもし基礎自治体のできるのであれば、そういうところの議論もしてらったらどうかなというので提案します。

○ 太田調達契約課長

経営事項審査をやるのはまず、経営状況の分析というのがあるんですけども、それを国土交通大臣が登録している分析機関が、分析を行ってその審査結果を基に許可官庁が経営事項審査をしますので、なかなか四日市でそれに関わるというのはちょっと難しいところかなというふうに感じます。

○ 森 康哲委員

ですから、独自にもしやっているとこがあれば教えてほしいということでお願いします。

○ 太田調達契約課長

ちょっと状況を調べさせていただければと思います。

○ 山口智也委員長

具体的な事例をおっしゃったので、市外化調整区域に、経営事項審査をとおっているという理由で、建物を建てて経営している事業者があるという、今お話がありましたけど、その辺が問題、具体的な問題で事例ということですか。

○ 森 康哲委員

はい。

○ 山口智也委員長

その他、ご質疑ありましたらお願いしたいと思いますが、よろしいですか。

○ 森 康哲委員

最後に。

一番最初の2ページ、それから、抽せん方式から変動されて価格の変動型になって、中央公契連モデルになっているんですけども、中央公契連モデルから、三重県独自のモデルってこれ、マイナーチェンジ程度なので、大きくは変わっていないと思うんですよ、ベースになる方式自体が。

これも10年以上、中央公契連モデルからはたっているんで、大きくチェンジする必要があると思うんですが、委員長が初め言われたように100%の入札はないよと。

全国的に見ても、ある一定の期間で、変えていく必要があるということで、四日市も例外ではないということであれば、大きく変動する気があるのかどうか、部長に1回聞きたいんですけど。必要性を今聞いています。

○ 渡辺総務部長

ありがとうございます。

確かに、公契連モデルからもう10年ほどたってございますので、今風なといいますか、業者さん側に立ったような入札制度というお話かと思えます。

今確かに抽せんが多くて20者ぐらい参加いただいた場合には同じ金額が並ぶというのがございます。

一方で、先ほど説明がございましたけれども、平成15年以下、いろんな方式を比較的四日市の場合は試してきました。そういった中で、ずっと傾向的にあったのが、低入札が続いてきた、こういった傾向がずっとありました。

これは例えば発注者側にしましても、業者さん側にしましても、ちょっとあまり望むような答えになっていなかったという、そういう経緯がございます。

そういった中から、公契連モデルに移行して、現在に至っているということです。

今ご指摘の、10年たって、今風の、今求められる契約、入札方式じゃないかということでございますが、これについては、私はずっと模索をしているというのが正直なところでございまして、いい方法があれば当然飛びついていきたいという気持ちがございます。

今の、抽せんと、低入札とどっちがいいのかというのは、なかなかこれも、こっちが良くてこっちが悪いというのはなかなか図りかねるところでございますけれども、でも、ある意味、今の抽せんのほうが、業者さん側にとっては以前に比べればいいのかなという思い

はございます。

ただ、全てそれでいい方向になっているという思いはございませんので、その辺のところは、私ども独自でという部分もご意見としてあるのかなという気がするんですけども、なかなかその辺は、業者さん側のお話もございますので、他市の状況を見ながら、いい方法があれば本当にそれは採用していきたいという気持ちで行ってございます。

○ 森 康哲委員

変動型の最低制限価格のときから、中央公契連モデルにモデルチェンジするときに、業者さんと何度か協議会みたいなのを立ち上げて、議論した経緯があると思うんですよ。そういうのって今定期的にやられているんですか、建設業協会とか。

○ 渡辺総務部長

過去の話になってしまうか分かりませんが、今現在は多分そんなにないと思います。ただ公契約条例の関係ですとか、そういったほかの契約に関するような事項がございまして、そういったところでご意見を頂戴するところがありますので、そういった場面でというふうなことはありますけれども、まさにストレートに入札制度をどうするかといった形でいろんな方のご意見を、直接伺うというのは、今は多分ないと思います。

○ 森 康哲委員

やはり定期的ということではないんですけども、やはり適宜、そういう生の声を聞くという聞く意味も持っていただきたいと思いますので、ぜひ、今の現状、数字だけ見て満足するのではなくて、やはり危機感を持って業者さんの声も、そして市民の声も、議会の声も、やはりミックスして、判断していただきたいと思うので、ぜひチャレンジしていただきたいと思うんですけども。委員長、要望をお願いします。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

○ 渡辺総務部長

ありがとうございます。

業者さん等の関係でいいますと、建設業協会さんと、例年、懇談といいますが、いろんな要望も頂戴しながら話合いをしているという場面はございます。

あと、中小企業のそういった方とのお話合いという場面もございます。

今、森委員が言われたとおりと私も思っておりまして、そういった声を聞きながら、これはあくまで税金ですので、市としてどういう形で進めていくのがいいのかというのを絶えず意識しながら、ここも努めていきたいと思えます。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

それでは、次回以降なんですけれども、進め方について確認をさせていただきたいんですが、森委員のほうから2点ほど、改めて議論をとということであったと思います。

森委員のほうから、その2点について、もう一度、改めて論点だけ、こういうことについて資料を準備してというのを、論点を少し、もう一度改めてご指摘いただければと思うんですけれども、よろしいでしょうか。森委員お願いします。

○ 森 康哲委員

一つは先ほど、一番最初に申しましたように、一般競争入札の中だけで、抽せん方式を、なった率をちゃんと示していただきたい。その上で議論をさせていただきたいので、資料をお願いしたい。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

○ 森 康哲委員

もう一点は、経審のところで、他の自治体が、導入例がもしあるのであればお示しいただいて、していないのであれば、どうしたら四日市の業者さん、不公平感のないようにできるのか、これを模索していただきたいので、議論に入りたいんですけど、資料なしでもそれは議論をさせていただきたいと思えます。

○ 山口智也委員長

ということで、理事者の皆様、そのようなことをご理解いただけますでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、そのように取扱いをさせていただきます。そうしましたら、本件はこの程度とさせていただきます。

理事者の皆様ありがとうございました。

それじゃ最後、協議会が1件残っておりますので、ちょっと5分ほど休憩入れさせていただきますまして、再開、こちらの時計で午後3時5分とさせていただきます。

14 : 57 休憩

15 : 28 再開

○ 山口智也委員長

そうしたら、その他の項目に移らせていただきます。

議会報告会、シティ・ミーティングで出された意見についてであります。

先日の議会報告会、シティ・ミーティングで出された市民からの意見についてまとめたものを資料として配信させていただいております。

資料の概要について川合さんのほうから説明をお願いします。

○ 川合議会事務局主事

事務局、川合でございます。

資料のほう、今開いていただいている会議の画面の、会議資料一覧のところ、004という資料で配信させていただいております。

議会報告会、シティ・ミーティングで出された意見ということで、ちょっと大きな資料で申し訳ないんですが、そういうような方からいただいたご意見、まとめさせていただいております。

内容案なんですけれども、ご意見全て、3番のその他の意見として、案の中では分類を、一応現時点ではさせていただいておりますが、この分類についても確認いただければと思います。以上です。

○ 山口智也委員長

正副委員長としては、先ほど説明があったとおり、議会運営委員会のほうに報告したいなと思っておりますけれども、特に、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

それでは、議会運営委員会のほうへ報告させていただきます。

最後に、行政視察について、皆様にお諮りしたいと思います。

本年はコロナ禍ということもありまして、視察の実施は見合わせておりましたけれども、オンラインによる視察など、感染リスクの低い方法での実施も考えられることから、やるかやらないかということも含めて視察のテーマ、方法、皆様の意見を賜ればと思っております。

一応予定としましては、スケジュール的には、年間予定で、来年1月24日から26日というところで取っていただいておりますが、まず、行政、これも第6波が起こるか起こらないかということなので、なかなか今断定できないんですが、オンラインでやるというやり方もありますもので、その辺りまず、実施するかどうかということについて、皆さん、いかがでしょうか。

○ 樋口龍馬委員

例えば移動をみんなでするとまずいというなら、隣同士の席をやめればいいでしょうし、視察後の懇親会、意見交換会がまずいというのであれば、それもなしにすればいいと思いますし、民間、公共問わず、人の移動も始まってきておりますし、四日市市議会だけが足踏みしておってどうするのかなと自分は思っておる側の人間なんです。

それは、大きな、また感染症の状況があって、場合によってはオンラインでということあるかもしれないですけど、私はもう、食事のことで会議室はもしかすると、先方にはごやっかいをおかけして広い部屋にということになるかもしれませんが、やってもいいんじゃないかなと。

実際、オンライン視察の受入れとかで今の公職の立場でさせていただいたりするんですが、やっぱりいいところ、悪いところあるなと感じています。

例えば時間を守ってもらえない。先方1時間と言っていたはずなのに、自分らは自分たちの議会の部屋からしゃべっているか知らんけど、平気な顔して1時間半とか延長しているんですよ。

これ、終わらんやんけ、俺の次の会議どうすんのやというのが、今インターネットをやっていないから、ぶっちゃけて言いますけど、これうちの事務局が止めるのか、向こうにも事務局がおるんだで、向こうが止めなあかんわなって思いながら、僕のところに副議長、会議の時間15分遅らせました、議長だけ先に始めましたとか、次々差し込まれてきて、結局自分だけ。1時間って聞いたら1時間で終わってくれよ、皆そうやったら、僕らが守ればいいのかもしいんですけど。

オンラインだからこそ聞きたいことがなかなか挙手できなくて、質疑が遅れたりとかって多少感じられたので、できればやっぱり現地に伺って、肌感覚で伺えるのが一番いいなど。ただし、昼食のことであったり、移動であったりということに、議会としてリスクを負いにくいということであればね。

今の遠足形式、近鉄四日市駅に集合してから近鉄四日市駅に帰ってくるまでが視察ですよではなくて、何なら現地集合、現地解散ぐらいで言ってもらっても、皆大人やで行くと思うので、それならその移動中のリスクとかもう少し減るのかなと思う。そんなことを考えております。

○ 山口智也委員長

行く方向でということ。

○ 伊藤嗣也委員

基本的に賛成は賛成なんですけど、視察という感じから見ると、視察の意味が分かる。だから、委員長、正副でまたご検討いただきたいんですが、例えば今、樋口委員から現地集合、現地解散でも私はいいいと思います。

オンラインは、私は反対です。だから、やはり現場へ行くということが大事にしたいと思いますので、樋口委員からもあったようなもろもろの件ですね、もろもろの件はまたここで聞いていただくということで、その辺は私の意見としてです。

○ 山口智也委員長

ほかの方はよろしいですか。

○ 森 康哲委員

私も賛成なんですけれども、今受け入れるほうが、四日市市はどのようにやられているのかというのと、もう一つは全国市議会議長会のほうで指針が出ているのかどうか。それちょっと確認したいんですが。

○ 山口智也委員長

川合さん、分かりますか。

○ 森 康哲委員

もし四日市が受入れ拒否してて、自分ところだけ行きたいと。それはちょっとまずいと思うので。

○ 山口智也委員長

四日市はオープンにやってきておると思うけどね。

○ 森 康哲委員

県内だけ受け入れているのかとか、県外も受け入れているのか、そういうのも教えて。

○ 川合議会事務局主事

事務局でございます。

視察は、全国から受入れを今しております。オンラインを推奨という形ではさせていただいていますが、全国から受入れをしていて、状況によって、先のご予約もされる方もいらっしゃいますので、例えば1月に決まっていて、1月に第6波が来たとなれば、それは、また、お話をさせていただいておりますけれども、今、受入れで、調整はしています。

○ 山口智也委員長

全国市議会議長会の指針とか分かる。

○ 川合議会事務局主事

ぱっと出てこないです。申し訳ありません。

○ 森 康哲委員

四日市市では、受け入れているのであれば私も積極的に樋口委員や伊藤委員が言われたように、ちゃんと出て行って肌で感じて、視察をするべきだと思います。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

○ 森 康哲委員

委員長に申し上げたいのは、できればばらばらで行くのもありだと思うんですが、委員会としてある程度、安全というところも加味しながら、私はまとまっていくほうが、委員会としては、ちゃんと成立するのかなと、行政視察としては、個人視察ではないので。

○ 山口智也委員長

その辺りはまた、正副委員長のほうで、一度調整をさせていただきます。

失礼しました。三木委員お願いします。

○ 三木 隆委員

ワクチン接種を確実に確認された上で、そういう流れになったら、というのも、私の場合はちょっと病気の関係で、今はっきり言ってワクチンが打てない状態なんです。そういう部分がありまして、皆さんが行かれるのはいいんですが、ちょっと私の場合は、個人的にそういうワクチンを完全に接種していればこの日程までに、そのときには参加したいというふうに考えております。

○ 山口智也委員長

そこはしっかり、最大限配慮して、考えさせていただきます。

基本的に三木委員のことは、また、別問題として対応するとして、外へ出かけるという方向で一応考えていくと、状況によってはまた、コロナの状況によってまた変わるかもし

れんが、一旦行く方向でということ。

○ 伊藤嗣也委員

旅行会社に聞いたんですけど、移動は新幹線等々の列車よりも飛行機のほうが安全だということ、コロナに関して言うならばということは旅行会社のほうが言っていましたので、一応参考に。正副委員長でご検討いただくときに、以上です。

○ 山口智也委員長

視察のテーマについてなんですけれども、今現時点で、何かご提案があったら、今ではなくて、また、次集まるのって次の議会。

それ、なるべく、相手方さんがあっても1か月半とか、先の話なもので、早めにもうアポを取っていかんとあかんのものですから。

○ 伊藤嗣也委員

すみません、私ばかり手を挙げて。南海トラフが30年以内に80%の確率でくるといふに言われておるんですね。ということは、自分が生きておるときか、自分の子供のおときにはほぼ来るだろうということ、やっぱりすごく大事かなと思っておりますので、その辺で、場所はもう正副委員長にお任せしますけれども、何か南海トラフ絡みで何かご検討いただければと。

例えば、先日内閣府が作ったデータ、テレビで見たんですけども、すごいやはり、国のほうは南海トラフ地震から、巨大地震に言葉を国が変えてきたという、巨大をつけていたということが初めて知ったんですけど、危機管理室で教えてもらって。

それは非常にやはり国が危機感を持っておると。大阪のコンビナートが爆発するとか、そんなのまでも具体的にシミュレーションができるという、国のほうで。

だから、何かすごいことが起こっておる、進んでいるんじゃないかなと思ったもので。

○ 山口智也委員長

南海トラフ絡みでどういうところの勉強を。

○ 伊藤嗣也委員

例えば、東日本大震災のときに、千葉で液状化で一つの住宅地、一つの町といいますか、液状化でこんなになったんですね。それを今、国の事業で、地盤改良工事が行われておるんですよ、千葉県で。鹿島の隣の何たらという市ですけども、5年、10年かかって、そういったところを見に行くとか、四日市も液状化するところがいっぱいあると思うんですよ。

だから、一つはそういう、液状化が起こったところ、起こりそうなところを国が、国の金でやっておるといふ、大規模な工事らしいです。

例えば、今、ふと思ったものです。

○ 森 康哲委員

伊藤委員に大賛成で、市原と災害協定を結びましたよね、千葉県の市原と。

それでその縁もあるし、消防本部のドラゴンハイパーコマンドユニット、これ総務省から頂いたのも、市原と四日市が2か所、全国で導入してもらったとか、そういうご縁もあるので、危機管理の視察という点ではやはり適しているのかなと。

同じようなコンビナートを抱えていて、自治体規模も、同じように似通っていると思いますのでいいのかなと思います。

○ 山口智也委員長

コンビナート対策というところ。

そこも液状化についてというところ。

○ 森 康哲委員

実は、海岸部は砂地なんで東日本大震災のときは、市原は電柱が全部倒れて液状化になっていましたね。

○ 樋口龍馬委員

それこそコロナがコロナがと言っているときに、どの地域というところまで絞っていいのかという話もあると思うので、例えば東日本大震災なのか、熊本沖地震なのかという形で被災地という程度に絞っておいて、感染状況を、ちょっとトレンドを見ながらというふうに委員長のほうで、やっていただいたら。

今ちょっと調べただけでもやっぱり熊本でも液状化は被害が出ていますし、それこそ香取市やとかそんなところも確かにいっぱい。ディズニーランドの辺りも幕張の辺りも結構ありました。千葉も確かにそうなんですけど、果たして関東がいいのか、ちょっと地方のほうがいいのか、それは私もいずれがいいというのは分かりかねるところがあるので、トレンド的に増えそうやということであれば、関東は避けたほうがいいのかもしいし、その辺は状況を見てね。

○ 山口智也委員長

分かりました。

○ 伊藤嗣也委員

もう一点。

災害に関して、防災に関して、東日本大震災のときに、大変トイレが、公共下水がやられてトイレが問題になったと。

そのときに、合併浄化槽は生きておって、合併浄化槽の人はトイレが使えたというふう
に聞いたんですね。

仮設で避難された方も、埋めるような合併浄化槽を陸上型に改良して、国が対応したと
いうふうなことも聞いております。

だからトイレのことについても、もし例えば、東日本大震災の絡みで、向こうのほうで
したら、そんなことも何か私、聞いたり、写真とか、現場の話も聞きながらと思ってご検
討いただければと。

○ 山口智也委員長

別山でやっているような、あんなイメージ。

生の経験したところということですかね。

○ 伊藤嗣也委員

水道のこともそうですが。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

防災についてというところで一つ挙げていただいたので。実際の被災地を調べさせていただくということで、これ以外ございますか。

○ 樋口龍馬委員

今、政策推進部がやっているみなとまちづくりプランみたいなものを先行してつくっていて、実施にかかっている自治体がもしあれば、なかなかやっぱりその浸水地域にするって言われるんですけど、神戸みたいに四日市がなるのかとイメージが湧かないし、横浜みたいなのがあった場合、イメージがわきづらいもので、そのみなとまちづくりプランの話をちょっと施策とすると、やっぱり最終的には、民間のデベロッパーみたいなものを呼んでこんと難しいですよみたいな話になるんですよ。

じゃ、一体どんな市を想定していて、四日市の千歳地区を将来的にどうしていきたいのというのは、ちょっと勉強できるとありがたいなとは、日頃から思っていて、今回、外れれば自分で探して適当に個人視察で行ってくるんですけど。

ちょっと分かりにくいなと思っていまして、そんなものが今回の地震の液状化って話になると、近くには多分港はあると思うので、うまいこと抱き合わせられるなら、抱き合わせていただけたらなど。

○ 伊藤嗣也委員

今ので、オリーブの島へ渡る手前の小豆島、渡る手前のところで自転車で橋があって、あそこが港で成功しておると聞いたんですけど、僕も、一遍また、例えばもし調べてもらって、そこから例えば自転車をレンタルして、みんなで自転車、そこ行って小豆島、例えば。

○ 山口智也委員長

以上でよかったですか、大きくは二つ出していただきましたので。

(なし)

○ 山口智也委員長

じゃ、その二つは必ずちょっと調べさせてもらって。ありがとうございました。

それでは、本日の詳細な行程につきましては、正副委員長のほうで詰めさせていただき、改めてお示しさせていただきます。よろしく申し上げます。それでは、本日予定していた事項は全て終了しました。大変ありがとうございました。

15：47 閉議